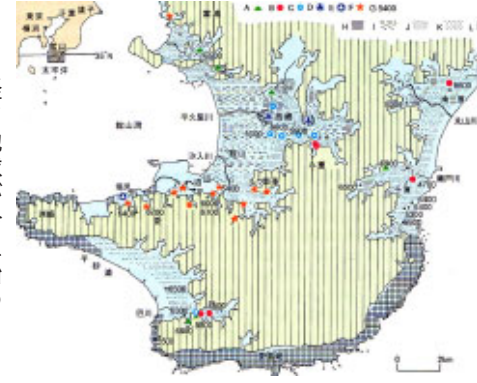


シリーズ
市民 216
「館山の海の豊かな自然を後世に」
海の博士、小池先生からのメッセージ

館山湾

～6千年の時を経て～

房総半島の南端近く、西に向けて大きく口を開けた館山湾は、温暖な気候と海岸を洗う黒潮の恵みにより、他では見られない豊かな生物層を持つことで知られている。周辺の



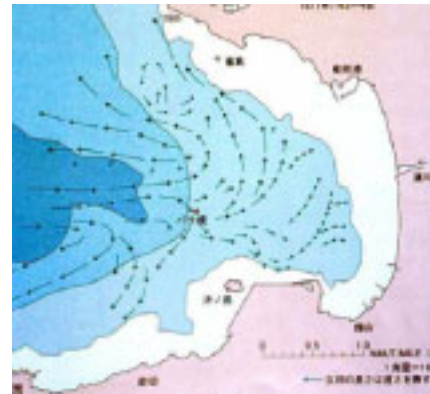
▲6千年前の海面(青色)と当時の陸地(黄色)

海で見られる生物群集には次のような特徴がある。1 暖温帯性の底生生物が定着している。2 死滅回遊魚の種類が多い。3 深水性および冷水性の生物が見られる。

ここで、それぞれの特徴について環境との関わりを探ってみよう。まず、黒潮流域の暖かい海の代表的生物として、イシサンゴ類が上げられる。近年、館山湾で約30種が見つかっており、限のサンゴとして話題になった。また、陸の化石サンゴ層からは約100種類が見つかった。実は今から六千年くらい前、館山周辺は現在の奄美大島くらいの気候であったといわれている。その頃は地球全体が暖かく、海岸線も図中で青く塗った部分まで上っていた。時

を経て地球が冷え始めるとともに海岸線も変化し、現在のようないくつかの平地と海岸線は、湊川や汐入川の沖積平野として形成されたと考えられている。

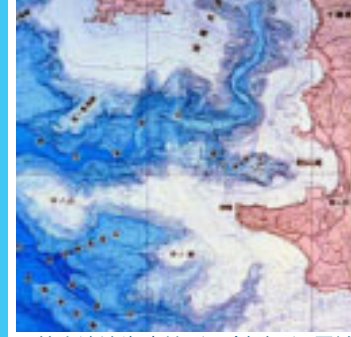
夏の終わりから秋にかけて、館山周辺の磯には彩りの美しい熱帯魚の幼魚が現れる。南の海で生まれた彼らの稚魚は流れ藻の中に身を潜め、黒潮に乗って漂流する。房総南端には、図に示すように黒潮の分枝流が直接流れこみ、流れ藻とともに彼らを運んでくる。そして、館山湾内を巡る特有の潮流の流れに乗り、たどり着いた磯で生活を始める。そのため、周辺海域よりその種類が多いと



▲館山湾内水の流動方向

考えられる。新天地を求めるパイオニアのような彼等も、さすがに房総の冬の低水温には絶えられず、幼魚のまま死んでゆくものが多い。

さらに、沖ノ島から西岬あたりの定置網で時として水深二百〜千メートルの深層の生物がとれることがある。房総半島から相模灘周辺の海底地形図を見ると、千メートルを越える深い谷が東京湾に向かって延びていて、その一部が枝分かれして館山湾の中心部まで届き、



▲館山湾沖海底地形図(青色:深層域)

それぞれ東京海底谷・館山海底谷と呼ばれている。この谷に沿って冷たい中深層の水が入り込むため、ユウレイイカのよいうな深層性の生物が館山湾内に顔を見せることがある。また、深層水には栄養分が多いので、この水が湾内で湧き上がる時期には一時的にプランクトンが大増殖し、海は濁って透明度が低くなる。このように館山湾の海で育まれる生物群集は、他では見られないほどの多様性に富んでいる。当然のことながら水産上大切な魚介類も豊富で、私たちの食卓を潤してくれる。



▲ツノダシ(坂田)



▲ニホンアワサンゴ(沖ノ島)

これらの自然の恵みは生物ばかりでなく、海岸の景観にも及んでいる。夕日海岸の別名をもつ北条海岸や、周辺の浜で見られる四季折々の美しい景観はここを訪れる人たちの心を癒してくれることだろう。六千年の歴史を経て築き上げられ



▲坂田海岸の満月と鏡ヶ浦

街の灯を水面に宿す鏡浦
波静かなり 満月も昇りて

たこの自然の恵みを、ここに住む私たちは最大限に利用することができる。しかし、これら後世に残すのも恵みを受けた私たちの大切な役割といえるだろう。

元東京海洋大学助教授 小池康之

引用文献
千葉県の自然誌 本編1
千葉県資料研究財団、1996

本年3月、東京海洋大学を定年退官された小池康之博士は、平成11年4月号より74回にわたり、本紙「見つけてみよう」で海辺の生物に関するコラムを執筆いただきました。最終回となった今号では、長年にわたる館山での生物の研究から私たち市民へのメッセージとして「館山湾」を紹介いただきました。なお、先生は引き続き、市文化財審議委員や公民館講座の講師として活躍されます。

たん暖たてやま

696
平成17年
5月15日号

小池先生が撮影した館山湾



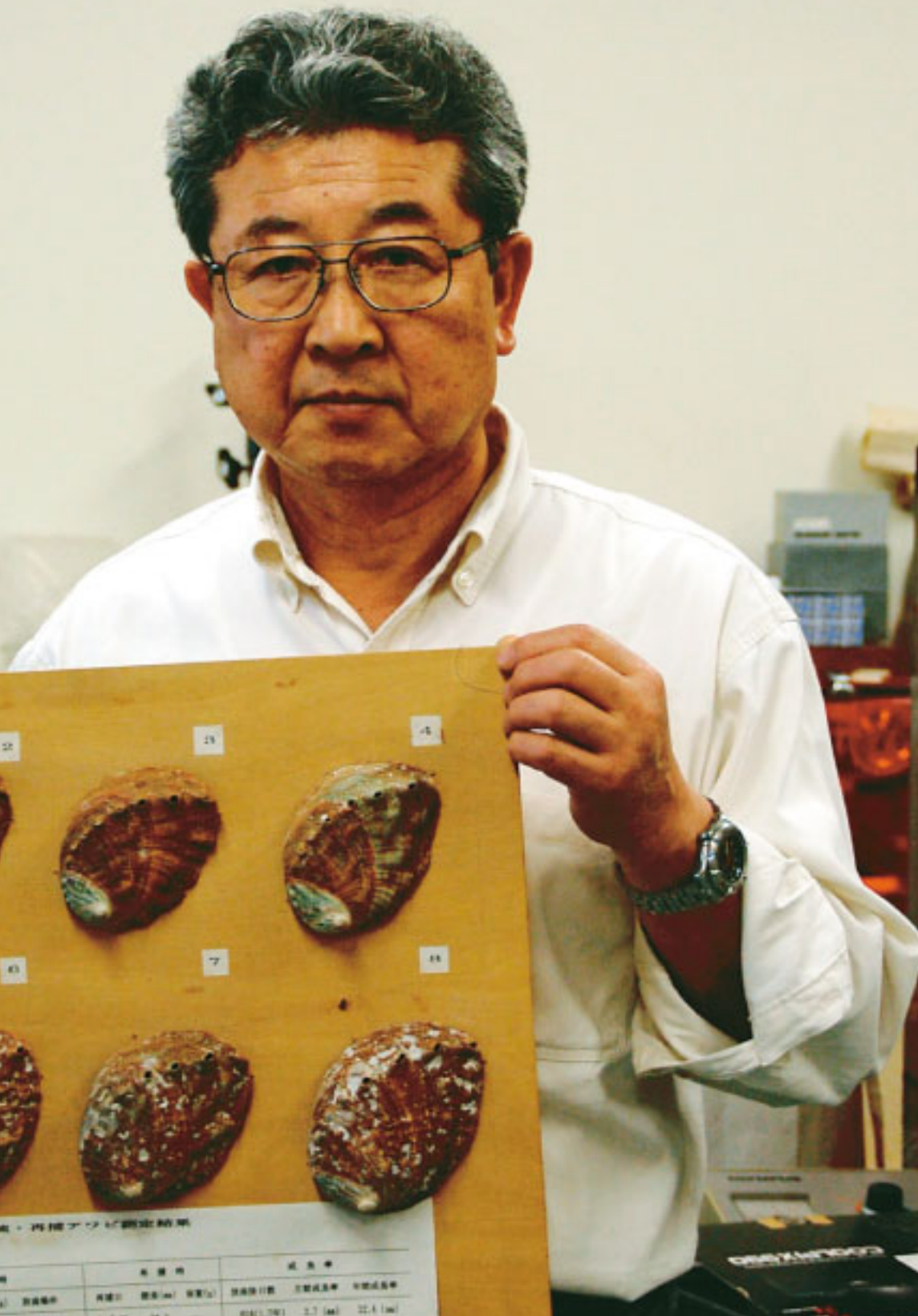
トゲイボサンゴ(坂田)



霊峰富士(船形)



夕日と帆船(北条)

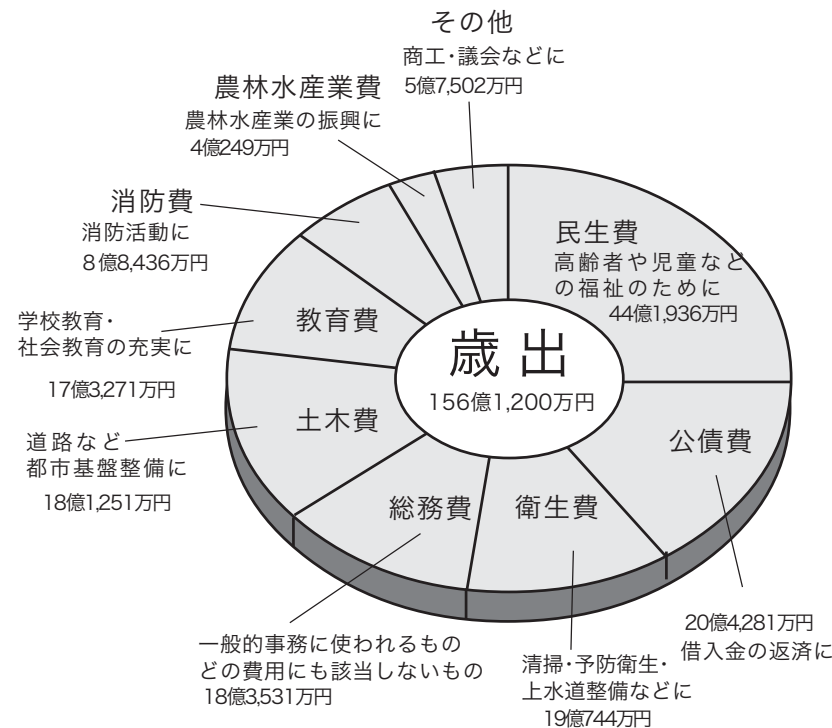


「見つけてみよう 観てみよう」は今回で終了となります。長い間ご愛読いただきありがとうございました。

歳出 民生費が28.3%でトップ
1人あたり30万5,674円

歳出では、民生費がトップで全体の28.3%を占めています。そのうち、生活扶助などの生活保護扶助費に9億6,578万円、福祉手当などの障害者等扶助に5億92万円など、医療・福祉の事業を行います。

全体の12.2%を占める衛生費は、生活習慣病予防対策事業などの健康増進や清掃センターの維持補修などの環境整備を行います。教育費は、全体の11.1%。第二中学校校舎改修事業に2億6,972万円など、教育環境の整備を図ります。土木費は、全体の11.6%。道路や橋りょうの新設、改良に5億1,157万円など、生活関連基盤の整備を行います。



歳入 市税がトップ
1人あたりの市税負担額は10万9,268円

歳入のトップは、市税の55億8,075万円。前年度より1.9%の減を見込んでいます。

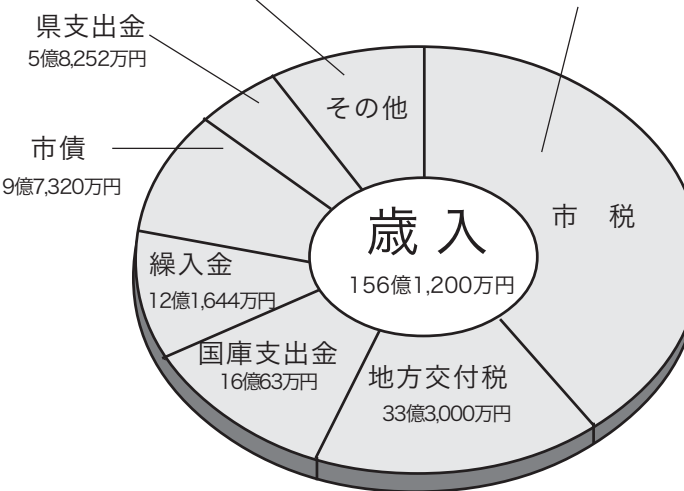
これを市民1人あたりにすると10万9,268円、1世帯あたりでは25万9,799円になります。

次いで、地方交付税が33億3,000万円。国庫支出金が16億63万円となっています。

使い道が特定されず、市独自の政策に使える市税や地方交付税などの一般財源は、123億1,822万円で、歳入の78.9%。

一方、国や県支出金、市債など道路整備や教育、福祉などに使い道が決められている特定財源は、32億9,378万円で、歳入の21.1%となっています。

固定資産税	26億1,581万円
市市計画税	19億4,479万円
市たばこ税	5億2,692万円
軽自動車税	4億12万円
入湯税	8,931万円
特別土地保有税	260万円
計	120万円
計	55億8,075万円
地方消費税交付金	5億2,000万円
使用料・手数料	3億5,734万円
地方譲与税	3億4,680万円
分担金・負担金	1億8,666万円
その他	9億1,766万円
計	23億2,846万円



前年度比マイナス5.3%
8億6,915万円の減

特別会計の説明

特別会計は154億2千131万円

特別の目的をもって、独立採算で運営される特別会計。今年度は、次の5つの会計になります。

医療費に38億円 国民健康保険

国民健康保険特別会計は、歳入歳出ともに52億7千577万円、前年度比較3億9千63万円、8.0%の増です。歳出で最も多いのが、医療費の支払いにあてる保険給付費で、38億857万円。歳入では、加入者が納める国民健康保険税が全体の40%と最も多く、前年度比8.2%増の21億1千473万円となっています。

老人医療に56億円 老人保健

お年寄りを対象にした老人保健特別会計は、57億1千613万円。歳出の98.6%が医療費で、56億3千655万円。歳入は、国民健康保険社会保険などからの拠出金や、国・県・市からの支出金でまかなわれます。対象は、75歳以上の一人(ただし、昭和7年9月30日以前生まれの人は、引き続き老人医療の対象になります。)と65歳以上で一定の障害を持つ人で、8千715人の見込みです。1人あたりの医療費は64万7千円を見込んでいます。

介護サービス費に34億円 介護保険

介護保険特別会計は、歳入歳出ともに35億3千776万円です。歳出で最も多いのが、介護サービス費の支払いにあてる保険給付費で、34億1千210万円。歳入では、支払基金交付金が最も多く、10億9千187万円などとなっています。

学童災害共済事業

交通事故以外の災害を受けた学童を救済するために、見舞金の財源としての基金を積み立てるもので、歳入歳出ともに165万円です。

快適な居住環境に 下水道事業

下水道事業特別会計は、8億9千900万円です。第2期事業として進められている汚水管渠の実施設設計、築造工事を行います。また、鏡ヶ浦クリーンセンターの維持管理を行っていきます。

平成17年度特別会計

会計名	予算額
国民健康保険	52億7,577万円
老人保健	57億1,613万円
介護保険	35億3,776万円
学童災害共済事業	165万円
下水道事業	8億9,000万円
合計	154億2,131万円

平成17年度

一般会計当初予算
156億1,200万円

17年度の当初予算の概要をお知らせします。

今年度は、景気の低迷による市税の減収や、また国の三位一体の改革による普通交付税や国庫支出金の動向がさらに不透明になるなど、歳入において非常に厳しい状況が見込まれるなか、事務事業の見直しを含めより一層の予算の効率を図り、市民生活の様々な課題に的確に対応できるよう編成しました。

一般会計の予算規模は、156億1,200万円で、前年度比マイナス5.3%、8億6,915万円の減となりました。

特別会計は、5つの会計で154億2,131万円で、前年度比7.1%、10億2,040万円の増となり、一般会計と特別会計を合わせた総額は、310億3,331万円で、前年度比プラス0.49%、1億5,125万円の増となりました。



第二中学校の校舎を改修

主な事業は、老朽化した校舎の改修と耐震補強を行う第二中学校校舎改修事業(2億6,972万円)、市道の道路改良、排水整備や舗装補修を行う道路新設改良事業(4億9,837万円)、8月に開催される全国高等学校総合体育大会剣道大会の準備と円滑な大会運営のための高校総体館山実行委員会助成金(4,800万円)などです。

問合せ/財政課財政係(☎22-3291)

シリーズ 館山市の財政①(歳出)

わたしたちの税金はどのように使われているの？

バブル経済崩壊後の長引く不況で、税収が大幅に減り、全国的にも地方財政の悪化が話題となっています。また、国においても地方分権とそれに伴う地方交付税などの改革が進められ、歳入の面でも減収が見込まれる厳しい状況にあります。

そこで、館山市の財政状況がどうなっているのか、「歳出」「歳入」「今後の財政推計」の3つのテーマに分けて順次掲載していきます。

今回の第1回目は「歳出」についての説明です。

予算書(決算書)では一般的に前ページの円グラフで示したように、支出の目的別に構成されていますが、何にお金が使われているのかを人件費や建設費などの性質別にすることでわかりやすくして、館山市の歳出の状況をお知らせします。

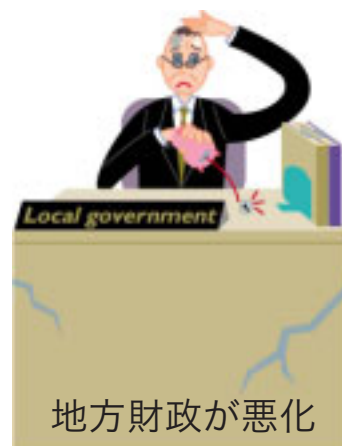
問合せ/財政課(☎22-3291)

財政改革はなぜ必要なの？

高齢化が進む現状から見ると、社会保障制度に係る経費は今後も伸びていくことが予想されます。

また、その他の扶助費・補助費などの経費も過去からの推移をみると少なくとも減ることはないと思われ、市税等の収入見通しが不透明な現在にあって、何の対策もせず経費が増え続ければ財政破綻を招くこととなります。そのため、財政改革により歳出全体をスリム化していく必要性が強く求められています。

市では17年度に行財政改革のプランを作成し、財政健全化に向けた取り組みをこれまで以上に強く推進していきます。



義務的経費が財政を圧迫

義務的経費が増えると財政の柔軟性が失われます

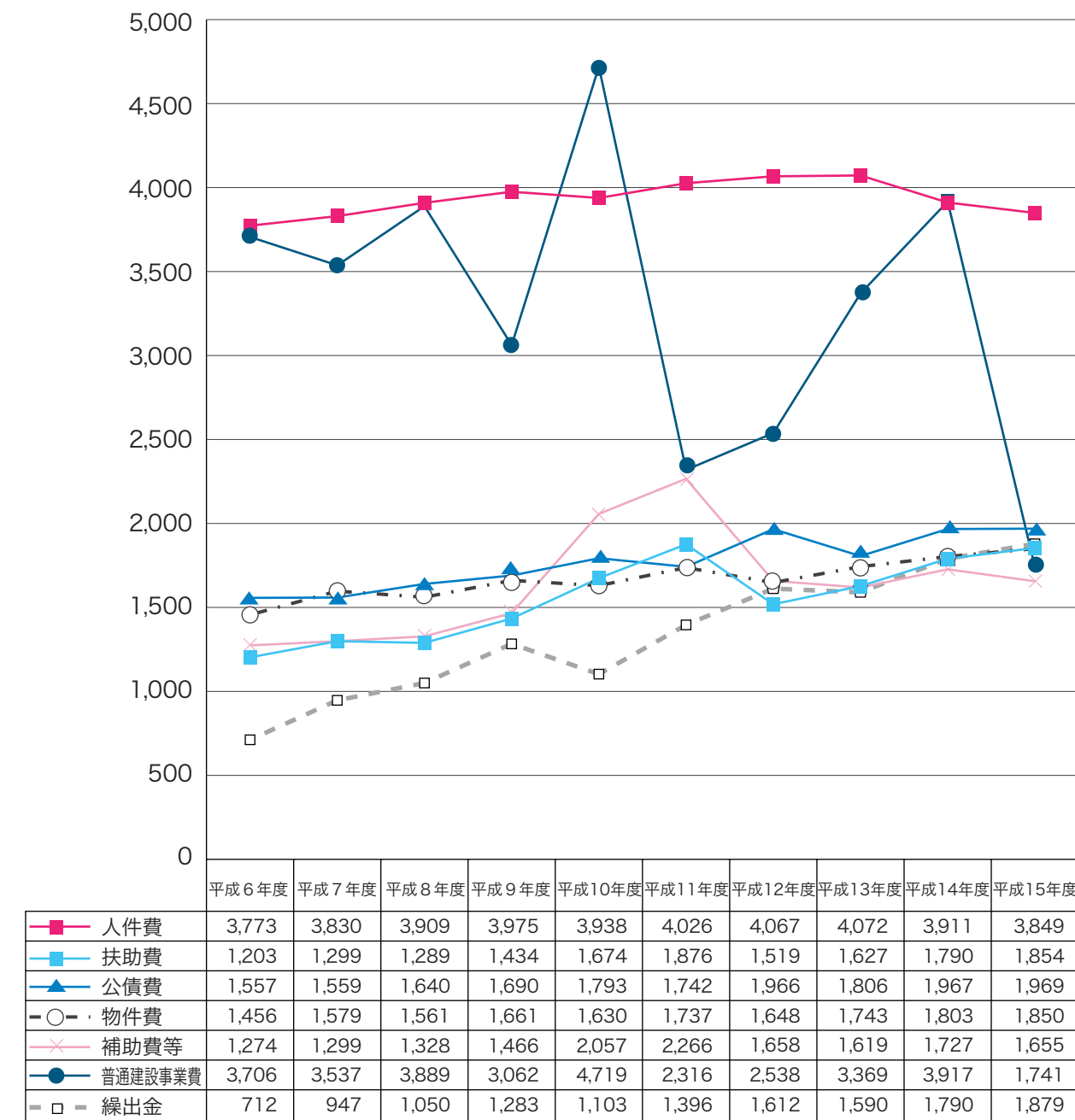
右ページのグラフからもわかるように普通建設事業費は年度により大きく変動しますが、その他の経費は変動幅が小さく、全体的に右肩上がりの傾向を示し、なかでも扶助費と繰出金の上昇が目立っています。普通建設事業費以外のものは経常に支出される性質ものですが、なかでも人件費・扶助費・公債費は、その支出が義務付けられ極めて硬直性の高い経費で、特に「義務的経費」と呼ばれています。

この人件費を含めた義務的経費の支出が高い割合を占め、高齢化等による社会保障制度への支出などの経常的経費が増大していくと、使い途の決まった経費の支出が増え、自由に使えるお金が限定されることとなります。歳入が少なくなりその傾向がますます強まった状態を「財政の硬直化」といい、館山市の財政もこの状況にあります。

歳出に占める義務的経費の推移

	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
	(単位:百万円)									
義務的経費	6,532	6,688	6,838	7,099	7,405	7,643	7,552	7,505	7,668	7,673
歳出計	15,182	16,912	15,198	15,154	17,264	16,388	15,809	16,199	17,127	15,065
支出割合(%)	43.0%	39.5%	45.0%	46.8%	42.9%	46.6%	47.8%	46.3%	44.8%	50.9%

年度ごとの性質別歳出一覧表



単位:百万円

扶助費 平成6年度からの6年間は老人福祉費と生活保護費で、平成12年度以降は乳幼児医療費、児童手当、保育所の民間委託などの支出が増えています。

補助費等 平成10年と11年に大きく増えているのは、安房医師会病院建設費の負担と地域振興券の交付があったためです。

普通建設事業費 平成10年度に突出して増えているのは、館山駅橋上駅舎等建設事業のため、平成12年度から13年度は、ごみ焼却場のダイオキシン対策、第一中学校校舎の改修、神余小学校の改築工事で増えています。

繰出金 平成11年度は千葉県競輪組合解散のための負担金で、平成12年度は介護保険制度が開始したために増えています。

経費の各項目を家計にたとえると

一般の家庭にはない支出などもあり、厳密には一致しないところもありますが、イメージとしてなるべく近いものを例示しました。

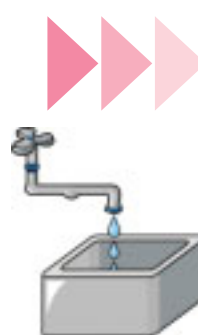
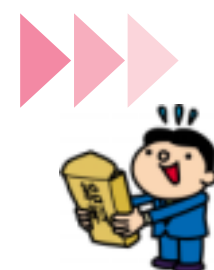
家庭では

★家計では該当する項目はないが、商店などを経営する家では、従業員雇用経費

★医者にかかるお金や介護ヘルパーに支払うお金など

★ローンを組んで購入した家などの返済費用

★水道、電気など日常生活費



市では

●人件費(職員の給料・手当や議員報酬など)

金額は職員の増減や年齢構成、人事院勧告による給与改定によって左右されます。

●扶助費(生活保護費や児童手当, 医療費助成などの経費)

国の法律によるものと市独自の制度があり、生活保護費や少子高齢化にともなう施策の経費が増えています。大部分の事業が法律によって義務づけられているので削減の難しい経費です。

●公債費(館山市が借り入れた地方債の償還金)

地方債は、建設に要する多額の支出を世代間で公平に分担する目的で発行します。上水道整備事業や都市計画道路整備などの多額の借入により公債費が増えています。

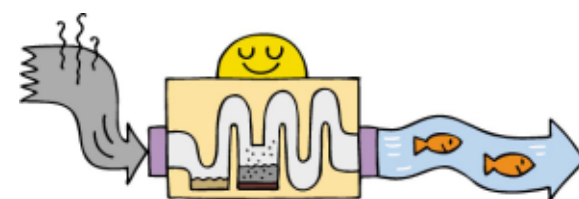
●物件費(他に分類されない経費全般で、旅費、文具費、OA機器の保守委託料など)

パソコンなど電子機器の使用や事務処理が増え、その維持に必要な経費により緩やかに増えています。

町内会の町内会費、土地改良の受益者負担金、祭りの負担金など



別世帯で学校に通う子どもへの仕送り



家の新築・増改築や自動車の購入など



●補助費等(各種団体への補助金, 広域事務組合への負担金など)

安房郡市広域市町村圏事務組合の保健衛生、火葬場、粗大ごみ、消防などへの負担金、三芳水道企業団・南房総広域水道企業団への上水道整備に係る負担金、学校給食組合への負担金が主なもので、構成団体の割り当てによる負担を求められます。

●繰出金(一般会計から特別会計へ支出する経費)

国民健康保険・老人保健・介護保険や下水道事業など保険料や使用料で運営していくことを目的に設けたのが特別会計で、保険給付で市の負担する分としての支出、建設費・事務費などの補助のための支出を繰出金といいます。介護保険制度創設など、社会保障制度を扱う事業への支出が高齢化などの影響で毎年増えています。

●普通建設事業(道路、橋りょう、学校、公共用施設の新増設等の建設事業費)

道路整備、義務教育施設の改修、漁港整備などの支出です。

財政状況についての説明会(出前講座)

- 日時 6月1日(水) 午後2時～午後4時
 場所 南総文化ホール大会議室
 入場 参加無料、どなたでも入場できます
 趣旨 景気の低迷による市税収入の減や国の三位一体改革等により、館山市の財政状況が不透明となっているため、現在の国及び館山市の財政状況を、出前講座により市民に説明します。
- 内容 第1部 (14:00～14:50)
日本の財政を考える (千葉財務事務所長)
 休憩 (14:50～15:00)
 第2部 (15:00～16:00)
館山市の財政を考える (館山市財政課)
- ① 歳出の状況－性質別経費の推移－
 - ② 歳入の状況－市税の推移、三位一体の改革による影響等－
 - ③ 今後の財政推計

心身障害者医療費 乳幼児医療費 助成の見直し案を お知らせします

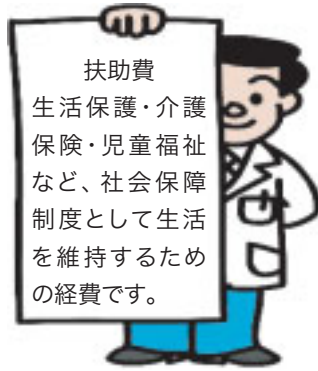
なぜ今、この制度の見直しが必要なのか説明します

市では、心身障害者医療費と乳幼児医療費の助成制度を変更しようとして3月議会に提案しました。しかし、30年以上にわたって市民に定着してきた制度の変更については、審議が十分に尽くせないため、継続審査となりました。これら2つの医療費助成制度は、県内でも先進的の制度として実施してきましたが、その分、財政的に大きな負担となっています。国の三位一体の改革などの影響で、地方の財政状況は悪化しており、館山市も大変に厳しい状況にあります。

今回の見直し案は、県内の市町村と比べて、両制度の特に手厚い部分を変えようとするものです。
問合せ/社会福祉課 (☎22-3492)

財政状況が厳しいなか、自立していくためには、制度の見直しが必要です

この二つの医療費助成制度を見直すことになった背景には、これまでになく厳しい財政状況があります。館山市が自立していくためには、市の予算の中で大きな割合を占めている「扶助費」(本紙P4、7参照)の見直しが必要となっています。ところが、同じ「扶助費」といっても、法律で決まっている事業は削減できません。例えば、生活保護などへの市の負担です。また、県が補助して県内の全て



の市町村が実施している事業は削減できません。そのため、館山市が市の一般財源だけでなく独自に実施している事業が削減の対象になってきます。この二つの医療費助成制度は市の一般財源が多額に必要ですが、県内でも高い水準になっています。今回の見直し案はこの部分を見直すことで、県内市町村の平均的水準への転換を図ることにしています。

心身障害者医療費

現行の制度

心身障害者医療費助成制度は、視覚や聴覚、肢体不自由など身体に障害があり、身体障害者手帳を所持する人で障害の程度が重度(1級か2級)・中度(3級か4級)の人と、療育手帳を所持するなどの知的障害のある人の医療費を自己負担なしで公費負担しており、障害と直接関係のない風邪などの治療に接関係のない風邪などの治療にも助成しています。

制度の仕組みは、表1の左側の濃い網掛けの部分が館山市と千葉県が半分ずつ費用を負担している事業で、身体障害の程度

心身障害者医療費助成のしくみ 今の制度と変更しようとする制度の比較

表1

現行制度の場合		館山市と千葉県が半分ずつ費用を負担する分		館山市が全額を負担する分	
入院	身体障害1級・2級、知的障害A2以上 身体・知的の重度障害者への医療費助成	身体障害3級	身体障害4級	身体障害3級	身体障害4級
		知的障害B1	知的障害B2	知的障害B1	知的障害B2
通院	身体障害1級・2級、知的障害A2以上 身体・知的の重度障害者への医療費助成	身体障害3級	身体障害4級	身体障害3級	身体障害4級
		知的障害B1	知的障害B2	知的障害B1	知的障害B2
変更した場合		館山市と千葉県が半分ずつ費用を負担する分		館山市が全額を負担する分	
入院	身体障害1級・2級、知的障害A2以上 身体・知的の重度障害者への医療費助成	身体障害3級	身体障害4級	身体障害3級	身体障害4級
		知的障害B1	知的障害B2	知的障害B1	知的障害B2
通院	身体障害1級・2級、知的障害A2以上 身体・知的の重度障害者への医療費助成	通院は助成の対象になりません			

変更しようとする制度

変更案では、表1の左側の部分が変わりませんが、右側の点線の中の部分、身体障害の程度が中度の人に対する医療費が助成の対象から外れることとなります。

他市の状況は

県内33市中、24市が県の補助対象である重度の身体障害者知的障害者の人だけを対象としており、鴨川市と安房郡内の各町村も表1の濃い網掛けの部分だけを対象としており、合併後の南房総市も同様の予定です。現在の市の助成制度は、県内で最も手厚いものなのです。

乳幼児医療費

現行の制度

現行制度では、0歳から就学前児童までが対象となります。このうち、表2の濃い網掛けの部分は、館山市と千葉県が半分ずつ費用を負担している事業で、3歳未満の入院と通院、3歳以上就学前児童の7日以上継続する入院の医療費を助成しています。

変更しようとする制度

変更案では、表2の濃い網掛けの部分は変わりません。県内全ての市町村が実施しているからです。3歳未満の入院と通院、3歳以上から就学前児童の7日以上継続する入院に対する医療費の助成は、現行と同様です。

両制度の見直しで、どんな影響が…

変わるのは、点線内の薄い網掛けの市の単独事業分です。3歳から就学前児童の通院が助成の対象外になります。7日以上入院については、これまでと同様に助成の対象となっていて、自己負担額は1日200円になります。

7日未満の入院は、現行で自己負担1ヶ月に千円でしたが、変更案では1日200円となり、現物給付になりますので、医療費の申請は必要なくなります。

変更しようとする制度

県内では、現行の館山市のように、3歳以上から就学前までの児童の入院と通院に対して助成しているのは、袖ヶ浦市だけです。印西市が、今年8月から同様の水準に引き上げて実施する予定になっていますが、ほとんどの市町村では、表2の濃い網掛けの部分の助成だけです。独自の助成を実施し

乳幼児医療費助成のしくみ 今の制度と変更しようとする制度の比較

表2

現行制度の場合		0歳		1歳		2歳		3歳		4歳		5歳～就学前	
入院	自己負担額 県補助1/2	館山市と千葉県が半分ずつ費用を負担する分											
		1日に200円		7日以上継続 県補助1/2 市負担1/2 自己負担1日に200円		館山市が全額を負担する分 6日まで市単独事業 自己負担額 月額1000円							
通院	自己負担額 県補助1/2	1日に200円		市単独事業 自己負担額 月額1000円									
		市負担1/2											
変更した場合		0歳		1歳		2歳		3歳		4歳		5歳～就学前	
入院		館山市と千葉県が半分ずつ費用を負担する分											
入院	自己負担額 県補助1/2	1日に200円		7日以上継続 県補助1/2 市負担1/2 自己負担1日に200円									
		市負担1/2		館山市が全額を負担する分 6日まで市単独事業 自己負担額 月額200円									
通院	自己負担額 県補助1/2	1日に200円		通院は助成の対象になりません									
		市負担1/2											



この部分は、自己負担額が入院は1日に200円。通院は1回に200円です。これを超えた部分の医療費を現物給付します。ただし、市民税均等割課税以下の世帯の自己負担はありません。現物給付とは、患者が病院の窓口で200円支払えば、自動的に医療費助成が受けられるというものです。点線内の薄い網掛け部分は、館山市が全額を負担して行う単独事業で、3歳以上から就学前児童の「7日未満の入院」と「通院」の医療費が対象となります。



制度の見直し案を、どうお考えになりましたか。ご意見をお寄せください。

今回の見直し案で影響を受けるのは、身体障害の程度が中度の人と知的障害が中・軽度の人と通院分医療費です。この分を、16年度の状況から推測すると、対象となるのは毎月約180人で、影響額は平均で一人あたり1ヶ月1万5千円と見込んでいます。乳幼児の医療費助成で影響を受けるのは、3歳から就学前児童の通院分の医療費です。この影響を16年度の状況から推測すると、1医療機関の1ヶ月平均で、およそ千円程度と見込んでいます。

地域住民の健康増進のため活動

第8期保健推進員決まる

先月から第8期保健推進員が活動を開始しました。保健推進員は各町内よりの推薦で市長が委嘱。3年の任期で、今期の保健推進員は146人。生活習慣病予防のためのヘルスサポーター21事業への取り組みや乳幼児・高齢者の家庭訪問、総合検診への協力など、地域住民の健康増進を目的とした業務にあたります。各地区の担当は次のとおりです。

問合せ/健康課(☎23-3113)



▲市長から委嘱を受ける保健推進員

- 館山地区(26人)/長田敬子(青柳)井上捷子(西の浜)(新井1)永井孝子(新井2)吉田三枝子(新井3)長田節子(新井4)笹子よし子(下町)岡田裕美子(仲町)内藤文子(上町)金子徳江(楠見)千葉美恵子(上須賀)熊澤弘子(上須賀)梨清子(真倉1)野中恵子(真倉2)石井美津子(真倉3)板東美砂子(青柳)松坂美子(青柳)吉田幸子(青柳)井上捷子(西の浜)岡恵美子(岡沼)早川美千子(西原)出口福江(柏崎)黒田啓美(宮城)石井利子(宮城)勢見房代(笠名)加藤玲子(笠名)磯貝克美(大賀)野沢香織(里見)北条地区(36人)/橋本治子(南町)笹木恵(南町)佐藤眞弓(南町)加藤幸子(神明町)秦きみ子(神明町)伊介いち(神明町)橋本美佐子(新宿)原田桂子(三軒町)青木信子(鶴ヶ谷)本多由紀子(新鶴ヶ谷)森登志江(渚)水口洋子(六軒町1)鈴木俊子(六軒町2)山田公子(六軒町3)宮澤幸子(六軒町4)出口久江(六軒町5)三幣京子(六軒町6)石渡初子(六軒町7)菊井玲子(北条海岸)鈴木伸子(長須賀1)杉田幸子(長須賀2)吉野啓子(長須賀3)栗原せい子(長須賀4)尾崎知美(長須賀5)梅澤美枝子(長須賀6)鈴木紘子(長須賀7)林愛子(長須賀8)根岸壽美江(八幡1)小川和代(八幡2)加藤きみ子(八幡3)岡厚子(八幡4)鈴木美智子(湊)野口春美(湊)青木和子(湊)長谷川美知枝(高井)伊藤誠子(上野原)那古地区(11人)/和泉輝江(東藤)庄司艶子(宿)田村三枝子(寺赤)穂積貴美子(大浜)中浜・桜ヶ丘)鈴木一恵(大芝)半沢常子(辻)渡邊寿美子(芝崎)清水由利子(川崎)山田眞由美(正木上・下)

- 賀1)杉田幸子(長須賀2)吉野啓子(長須賀3)栗原せい子(長須賀4)尾崎知美(長須賀5)梅澤美枝子(長須賀6)鈴木紘子(長須賀7)林愛子(長須賀8)根岸壽美江(八幡1)小川和代(八幡2)加藤きみ子(八幡3)岡厚子(八幡4)鈴木美智子(湊)野口春美(湊)青木和子(湊)長谷川美知枝(高井)伊藤誠子(上野原)那古地区(11人)/和泉輝江(東藤)庄司艶子(宿)田村三枝子(寺赤)穂積貴美子(大浜)中浜・桜ヶ丘)鈴木一恵(大芝)半沢常子(辻)渡邊寿美子(芝崎)清水由利子(川崎)山田眞由美(正木上・下)

- 向)千田三枝子(亀ヶ原・西郷)忍足紀子(正木岡・稲原・小原)船形地区(12人)/福嶋洋子(堂の下)杉田克枝(堂の下)長谷川みゆき(東川名笑子(仲宿)海邊美喜子(西)庄司啓子(根岸)安田春美(根岸)小澤房子(川名)和泉澤和子(川名岡)和泉ひろ子(大塚)藤田紀代子(柳塚)大和地美智子(柳塚)西岬地区(13人)/小澤洋子(香)山中喜代美(塩見)龍崎ナミ子(浜田)鈴木美江子(早物)鈴木成子(見物)平嶋芳枝(加賀名)佐野由美子(波左門)鈴木静子(坂田)鈴木静江(洲崎)鈴木やよい(西川名)吉田きよみ(伊戸)佐野則子(根本)坂足・小沼)山田和子(坂井)神戸地区(10名)/小澤明美(香取)中郷)長田恵美子(西町)川坂)武田淳子(上郷)竜岡)松岡)柴田順子(中里)菅美恵子(犬石)土橋仁子(佐野)見悦子(藤原)山口照江(谷藤原)茂名)川口三枝子(洲宮)鈴木洋子(布沼)富崎地区(6名)/島田輝子(神田町)小宮百合子(本郷)吉田身和子(向)田村聡子(松崎)岩元早苗(二斗田)田村タマミ(二斗田)豊房地区(10名)/石渡初枝(東長田)鈴木美どり(西長田)山口きよ子(出野尾)岡田)林カツ子(大戸)館川)小原英子(南条)本間松美(古茂口)飯沼)福原久美子(山荻)作名)石井洋子(畑)加藤里美(加藤)平田)久所)畑)中)加藤ふじ急(上)大倉)山下)上の代)館野地区(12人)/吉村美恵子(大網)遠藤貴美恵(安布里)須田節子(安布里)高木和子(山本1)小澤徳子(山本2)安田久子(山本3)井上真稚子(国分)土屋三四子(国分)山口千鶴(稲)小笠原幸子(腰越)島山より子(広瀬)神山千花子(菅野団地)九重地区(10人)/橋和代(宝貝)池田光江(南台)北台)清水)鈴木早苗(安東)岩川)藤本良子(二子)石井照代(藪)諸越)博子(水玉)森下喜美江(大井)久保田美樹(田村)相賀)滝の谷)石川美香(横枕)田辺)石井静江(江田)

身近な健康づくりのパートナーとして、活動していきます

市民の「知りたい」に応えます

情報公開制度は、「館山市情報公開条例」に基づき、市が保有する公文書を市民からの請求に応じて開示する制度です。市民の市政への参加を進め、より開かれた市政を実現するよう設けています。

今回、この制度の内容と昨年度の開示請求についてお知らせします。問合せ/総務課事務管理係(☎22-3218)

「情報公開制度」ってどんな制度？

▼開示請求の対象となる情報 開示請求の対象となるのは、平成16年10月1日以降、実施機関(市長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、議会の職員が職務上作成し、または取得した文書、図画、電磁的記録で、組織的に用いているものとして、実施機関が保有しているもの)です。

▼開示請求の対象となる情報 平成10年4月1日から16年9月30日までの間は、実施機関の職員が職務上作成し、または取得した文書、図画、写真、ファイル

ムで、決裁・供覧などの手続きが終了し、実施機関が管理しているものになります。

- ▼開示請求ができる人 ①市内に住所がある人 ②市内に事務所または事業所がある個人、法人、その他の団体 ③市内の事務所または事業所に勤務している人 ④市内の学校に在学している人 ⑤市税の納税義務がある人 ⑥実施機関が行う事務事業に利害関係があると認められた人

▼開示請求の方法 総務課内の総合窓口で、所定の開示請求書に記入して提出します。

▼開示請求に対する決定 開示請求を受け付けた日から起算して、15日以内に開示するかどうかを決定し、文書で通知します。

を、またその理由が無くなる期日が明らかかな場合は、その日も併せてお知らせします。

▼開示の方法 開示は、「公文書開示決定通知書」などで指定した日時、場所、公文書の閲覧や写しの交付を行います。

▼手数料 この制度に基づく公文書の閲覧、写しの交付には手数料をいただきます。

▼開示請求に対する決定 請求に対する決定に不服がある場合は、行政不服審査法により、実施機関に異議申立てをすることができません。



16年度の開示請求は8件

昨年度は、8件の公文書について、開示請求がありました。

1件の請求で複数の公文書の開示請求ができるので、この請求で開示などの処理をした公文書件数は、72件。内訳は、開示が45件、部分開示が9件、非開示決定15件、請求拒否1件、その他に請求を取り下げたものが2件ありました。

実施機関の決定に対して、不服があった場合に行われる異議申立てはありませんでした。

Table with 2 columns: 平成16年度の開示請求内容 and details of the requests.

生涯学習出前講座 であえ・いっしょ

生涯学習出前講座「であえ・いっしょ」は、市職員が講師として出向いて、市の事業や施策などをお話しする制度です。みなさんの学習活動にお役立てください。

内容／全部で58講座。メニューの中から好きな講座をお選びください。

対象／市内在住・在勤・在学の10人以上のグループ。

開催日時／午前9時から午後9時まで。1講座、1時間以内。(国民の祝日、年末年始は除く)

会場／市内(公民館、集会所、学校など)【会場の確保、当日の進行は申込者側で行ってください】

費用／無料

申込／希望日の20日前までに、申請書を提出。(FAXでも申込み可。申請書は市のホームページからもダウンロードできます。)

※営利を目的としたり、個別の相談・要望など、出前講座の趣旨に合わない場合は、実施できないことがあります。

問合せ／生涯学習課(☎22-3698、FAX 25-5605)

市職員がおじゃまします!



赤山地下壕内

見学の方法【入場無料】

開壕時間／4月から11月 午前10時から午後4時
12月から3月 午前10時から午後3時

休壕日／月1回の点検日(第3火曜日)・年末年始

交通案内／館山駅よりバス約10分、宮城バス停下車
駐車場／豊津ホール前および市宮宮城プール駐車場
お問合せ／館山市教育委員会生涯学習課(☎22-3698)
受付は、豊津ホール(☎24-1911)

1万5千人を超す入場者

赤山地下壕

昨年4月1日から一般公開した、宮城の「赤山地下壕」の入場者数がまとまりました。入場総数は1万5千718人で、予想していた5千人をはるかに上回りました。

入場者の内訳は、市内が29.2%、安房郡市内が5.2%、県内33%、県外32.6%で、入壕者の3分の2は安房郡市外からで、高校生以上が85.2%を占めていました。

赤山地下壕跡は、戦前から戦中にかけて掘られたといわれる大規模な地下壕で、全長は約1.6キロメートル。そのうち、入口付近の約250メートルを公開しています。市を代表する戦争遺跡として、今年1月には市の文化財指定を受けました。まだ未体験の人は、ぜひ一度見学してみませんか。

◆出前講座「であえ・いっしょ」のメニュー

※は小・中学校でも利用できます。

分類	No.	講座名	分類	No.	講座名	
市政	1	広報紙・学校新聞づくり※	観光	30	館山の観光について※	
	2	国際交流講座※	消費	31	特殊販売に気をつけよう	
	3	館山市総合計画の概要	産業	32	館山市の農業・水産業について※	
	4	たてやまのNPO		33	農業委員会の仕事とは	
	5	男女共同参画		34	農地転用のあらまし	
	6	情報公開制度とは	35	館山市の伝統工芸品※		
	7	個人情報保護制度とは	環境	36	小中学生向け新エネルギー講座※	
	8	議会の傍聴		37	ごみの減量とリサイクル	
	9	議会って※		38	館山市のごみはどう処理するの?※	
	10	たいせつな選挙※		39	きれいな川にするために※	
	11	館山市の財政事情	40	下水道のはなし※		
	12	わかりやすい税のはなし※	建築都市	41	家を建てる時の手続き	
	13	市民課窓口業務		42	地区計画とまちづくり	
	健康	14	監査制度のあらまし	教育	43	教育委員会はどんな仕事をするところ※
		15	海辺のまちづくり		44	総合的な学習とは
16		すくすく子育て講座	45		視聴覚教材の利用と16ミリ映写機の操作	
17		女性のための健康講座	46		スポーツ施策の現状	
18		高齢者健康講座	47		青少年の健全育成	
19		栄養講座※	48		図書館のおはなし※	
20		生活習慣病予防講座	49		子育て講座	
21		防災講座※	50		公民館って何をするとところ※	
防災	22	地震体験講座※	歴史	51	発掘のはなし※	
	23	防火対策講座※		52	文化財ってな～に?※	
消防救急	24	救急講習		53	古代の海上交通とたてやま※	
	25	障害者の福祉サービス		54	戦争遺跡のはなし※	
福祉	26	少子化対策・子育て支援		55	戦国時代のお城とまち※	
	27	介護予防と介護サービス		56	八犬伝物語※	
	28	国民健康保険講座	57	あの人の話を聞きたい		
	29	国民年金講座	58	市長と語る		

「個人情報保護条例」の開示請求

個人情報とは、氏名、住所、生年月日、職業、収入、財産など個人に関するあらゆる情報で、特定の個人を識別できるものをさしています。

市が個人情報収集したり、利用したりすることについて、基本的なルールを個人情報保護条例として定めています。

この条例では、市が保有する自分の情報を見たり(開示請求)、誤りを訂正したり(訂正請求)、誤りを訂正したり(訂正請求)、誤りを訂正したり(訂正請求)。

正請求、不適切な利用を停止したり(利用停止請求)できるようになっています。個人情報保護を適正に取り扱うことで、市民の権利利益を保護し、公正で信頼される市政を推進することを目的としています。

1月1日に施行し、3カ月間の開示請求はありませんでした。

問合せ／総務課事務管理係(☎22-3218)

日程変更 ハッピーファミリーの会

「だん暖たてやま」4月15日号でお知らせした、「ハッピーファミリーの会(つぼみ&ブッチママ合同)」の日程が変更になりました。5月19日(木)「子どもの健康管理」が「虫歯のない子になるう」、6月15日(水)「虫歯のない子になるう」が6月9日(木)「子ども健康管理」にそれぞれ変更されます。

問合せ／中央公民館(☎23-3111)

子どもたちの登校時の安全を指導

16期の交通指導員決まる

第16期市交通指導員の委嘱状交付式が先月19日に行われました。

交通指導員の今期のメンバーは新任2人、再任26人の計28人。任期は、19年3月31日までの2年間です。指導員の主な任務は月2回、いわゆる危険箇所、登校時に子どもたちが安全に通行できるよう交通指導しています。



▲委嘱状を交付

館山地区／島田賢、安西竹蔵、赤岩貫司 北条地区／児玉眞一、溝口洋 那古地区／中田恵三、岩城滋、小林進 船形地区／長谷川正幸、加藤克美、藤田尚正、小倉重治 西岬地区／網代緑、原口陽太郎、佐野秋男 神戸地区／石井孝尚、岡嶋千暁、鈴木秀夫 富崎地区／出口忠明、鶴澤善次郎 豊房地区／山川博夫、片山正之、渋谷二三男 館野地区／石井博、安田秀雄、飯田宗昭 九重地区／近藤好雄、臼井孝子(敬称略)

問合せ／社会安全課交通防犯係(☎22-3464)

6月から受付開始 農業者年金の現況届

農業委員会では、農業者年金の現況届の取りまとめを各地区に出向いて行います。届出が必要な人は、現在受給している人と、新たに平成16年6月30日までに受給の決定通知があった人です。現況届の提出期限は6月30日(木)です。現況届は、農業者年金基金から直接、本人宛に送付されるので住所、氏名を記入し、提出します。代理人が記入する場合は、代理人の欄も記入します。



るので住所、氏名を記入し、提出します。代理人が記入する場合は、代理人の欄も記入します。

経営移譲年金の受給者は、受給者本人と後継者・第三者の認印を持参してください。後継者が市外在住の場合は、農業所得が確認できる書類が必要です。

出張受付の日程は表のとおりです。6月1日以降は、農業委員会でも受け付けます。ただし、経営移譲年金の届出を市役所で行う場合は、出張日を避けてください。
問合せ/農業委員会(☎22-3539)

農業者年金に加入しませんか

農業者の老後の生活安定のために、農業者年金に加入しませんか。平成14年1月1日からスタートした「新農業者年金制度」は、積立方式で自分で掛けた分は、自分で受けとれます。

60歳未満で年間60日以上農業に従事し、国民年金第1号被保険者(国民年金付加保険料加入者)であることが、加入の要件です。
問合せ/農業委員会(☎22-3539)

平成17年第2回
市議会定例会の
招集予定日は
6月13日(月)です

申込みは3カ月前から 県立館山運動公園

県立館山運動公園では、9月1日利用分(6月1日申込受付開始分)から、施設の利用申込み方法が変わります。詳細は表のとおりです。

問合せ/県立館山運動公園(☎28-1340)



施設名	予約方法、受付時間など
体育館	①アリーナ・会議室利用の場合 直接管理事務所に申込み、使用料を納入する。(電話での申込みは不可) ※原則本人申請であるが、代理人と利用者の住所、氏名、電話番号、緊急連絡先(携帯など)を申込書に記入すれば、代理申請も可能。 使用月の3カ月前の同月1日午前9時から受付。 申込み多数の場合は抽選。 ②その他の利用の場合 使用月の3カ月前の同月1日午前9時から受付。
野球場 庭球場 多目的運動場 少年野球場	使用月の3カ月前の同月1日午前9時から午後5時まで受付。

▼農業者年金現況届の出張受付の日程

日 程	対象地区	会 場	
6月6日(月)	9:00~10:00	神余	神余青年館
	10:30~11:30	豊房	J A 豊房支店
	13:00~15:00	那古・船形	那古公民館
	15:30~16:50	北条・館山	J A 北条支店
6月7日(火)	9:30~11:30	神戸	J A 神戸支店
	14:00~15:30	西岬	西岬東公民館
6月8日(水)	9:00~10:00	九重	九重公民館
	10:30~12:00	館野	J A 館野支店

6月中に提出して 児童手当の現況届

児童手当を受けている人は、6月中に「現況届」を提出してください。

この届けは、児童手当を受けている人の前年の所得や養育の状況などから、引き続

き手当を受けられるかどうかを決める大切な届出です。対象者には通知します。

平成17年1月2日以降に市内に転入した人は、平成17年1月1日に住んでいた市町村

時間延長

温水プールは10時から開館

6月から、温水プールの開館時間が変わります。開館時間は午前10時から午後5時までです。

土曜日と日曜日は、年間を通じて、午後8時30分まで開館しています。

問合せ/スポーツ課
(☎22-3696)



市図書館は6時まで開館

市図書館では、6月から10月まで、毎週木曜日に限り、午後6時まで開館します。さらに7月21日から8月31日までは、月曜日と第4金曜日の休館日を除き、毎日午後6時まで開館します。

問合せ/市図書館(☎22-0701)

いい本あるある!

移動図書館「わかしお号」

6月の 巡回場所

問合せ/館山市図書館(☎22-0701)



6月	時間	駐 車 場	
	10:20~11:00	純真保育園前	
7	11:10~11:30	温水プール前	
	13:45~14:00	稲原集会所前	
	14:10~14:25	崖観音下	
7	14:40~15:40	船形小学校	
	21	12:40~13:10	船形地区公民館
7	12:40~13:10	那古小学校	
	21	14:40~15:40	
8	10:10~10:25	光風苑前	
	10:35~11:05	大賀自衛隊官舎	
	22	11:15~11:30	香浅間神社
22	13:40~14:00	西岬東地区公民館	
	8	14:20~15:40	館山小学校
22		12:40~13:10	
8	12:40~13:10	西岬小学校	
	22	14:10~15:30	
14	9:50~10:20	房南保育園	
	10:35~11:05	大田区立養護学校	
	11:15~11:35	安房神社鳥居前	
	13:25~13:45	相浜漁協前	
28	14:00~14:30	中里ワークホーム	
	14	14:40~15:40	神戸小学校
28	12:40~13:10		
14	12:40~13:10	富崎小学校	
	28	14:40~15:40	
1	10:20~11:00	館野保育園	
	15	13:20~13:40	腰越延命院前
	29	13:50~14:15	九重駅前
15	12:40~13:10	館野小学校	
	1・29	14:40~15:40	
15	14:40~15:40	九重小学校	
	1・29	12:40~13:10	(九重保育園)
16	12:40~13:10	神余小学校	
	2・30	14:40~15:40	
16	14:40~15:40	豊房小学校	
	13:30~14:00	豊房幼稚園	
2・30	12:40~13:10	豊房小学校	
	13:10~13:30	豊房幼稚園	

※雨や風の強い日は、巡回を中止することがあります。

▼ふるさと講座(専門コース)の講師陣

分野	講師名	内容	実施日
自然	農学博士 森岡節夫氏	「安房の自然はどう生かされてきたか」 房総半島の自然環境と農業の関わりについて、現地学習を中心に調査研究を行う。	年4回 (実施日は話し合いで決定)
	千葉県生物学会会員 山井廣氏	「南房総の植生」について、現地学習と個人研究を並行して行う。	年8回 (実施日は話し合いで決定)
生活	県立安房博物館客員研究員 田村勇氏	「館山の地名を調べる」 現地学習を交えて、地名の示すその土地の歴史について調査研究を行う。	年8回第2水曜日 10:00~11:30 (6月8日開講)
	県郷土史研究連絡協議会理事 大場俊雄氏	「館山の水産業」について、調査研究の方法を学ぶ。	年2~3回 (実施日は話し合いで決定)
	館山市文化財審議会会長 對馬郁夫氏	「出羽三山石塔(碑)」について、市内現地を訪れ調査と講義を行う。	年4回 (5月30日開講、実施日は話し合いで決定)
歴史	館山市立博物館学芸係長 岡田晃司氏	「里見氏の史跡や顕彰碑の調査」 基礎知識の講義の後、現地での調査学習、個人調査と報告会を行う	毎月第2月曜日 13:30~15:30
語り部		「たてやま」の歴史伝承や生活文化を自分の目で探し、学び、学校や市民学習や観光ボランティアとして、多くの人たちに自分の言葉で語り、次の時代へ語り継ぐ。また、調査と発表の技術を習得する。	毎月第3水曜日 10:00~11:30

▼ふるさと講座(基礎コース)の日程

分野	日程	テーマ	講師
自然	5月24日(火) 10:00~11:30	開講式・安房の自然はどう生かされてきたか 一講義	農学博士 森岡節夫氏
生活	6月23日(木) 10:00~15:00	関東大震災における千葉県漁業指導船ふさ丸の活躍 一講義・現地	千葉県郷土史研究連絡協議会理事 大場俊雄氏
歴史	7月12日(火) 10:00~12:00	東京湾防衛から見た館山の役割 一講義	防衛研究所史料室調査員 原剛氏
語り部	7月28日(木) 10:00~11:30	「語り部」実践発表 (1)	語り部コース受講生の皆さん
歴史	8月9日(火) 10:00~12:00	南房総館山湾~その環境と生き物の特性 一講義	元東京海洋大学助教授 小池康之氏
語り部	8月31日(水) 10:00~11:30	「語り部」実践発表 (2)	語り部コース受講生の皆さん
歴史	9月29日(木) 10:00~11:30	戦争遺跡を活用した平和学習と地域づくり 一講義	南房総文化財・戦跡保存活用フォーラム代表 愛沢伸雄氏
歴史	10月15日(土) 10:00~11:30	南総里見まつりフォーラム記念講演 一講義	未定
生活	10月27日(木) 10:00~15:30	出羽三山塔(碑)に刻まれた重層信仰~立山信仰 一講義・現地	館山市文化財審議会会長 對馬郁夫氏
自然	11月30日(水) 10:00~15:30	郷土環境保全地域の小松寺の森 一現地	千葉県生物学会会員 山井廣氏
歴史	12月7日(水) 10:00~15:30	江戸時代の土地開発と用水~万石騒動のもう一面 一現地	館山市立博物館学芸係長 岡田晃司氏
生活	1月25日(木) 13:00~16:00	ふるさとの地名について 一講義・現地	県立安房博物館客員研究員 田村勇氏

基礎コースと専門コース 学習をステップアップ

初夏の館山 オープンカレッジ

「心豊かに生活を楽しもう」を共通テーマに、館山オープンカレッジを開催します。
 日程/表のとおり
 時間/午前10時から午前11時30分
 場所/コミュニティセンター
 対象/市民または市内在勤の人
 定員/100人
 費用/無料
 締切/6月3日(金)
 問合せ・申込み/中央公民館(☎23-3111)



開催日	テーマ	講師
6月4日(土)	振り込め詐欺にだまされないために	館山警察署
6月11日(土)	ごみとリサイクル	千葉県環境学習アドバイザー ごみゼロネットちば21代表 井上健治氏
6月25日(土)	介護の知識と実践	昭和女子大学 教授 河野 康德 氏
7月2日(土)	トレーニングと栄養 (トッパアスリートに学ぶ)	昭和女子大学 助教授 渡辺 剛 氏

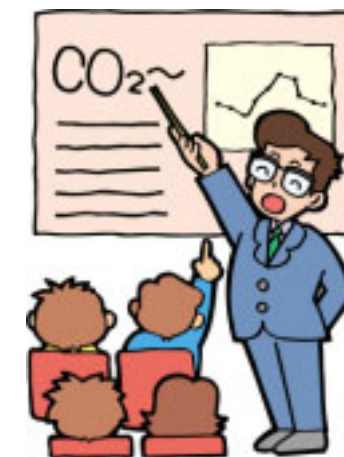
専門コースは、少人数制のゼミ形式で、受講生が学びたい講師に受講し、テーマを決めて自立した学習を学び、知識を身につけます。
 日程・内容/表のとおり
 参加費/無料(現地学習)
 館(☎23-3111)
 問合せ・申込み/中央公民館(☎23-3111)

ふるさと講座(専門コース)

基礎コースは、学ぶ喜び、自分の目標を見出すことを目的に、「歴史」「自然」「生活」について、現地学習を取り入れながら学びます。
 講義は、コミュニティセンターで行います。現地学習は、23人乗りの生涯学習バスを用意していますが、現地集合を原則とします。
 講師の都合や天候などで、変更する場合があります。
 日程・内容/表のとおり
 参加費/無料(現地学習に参加する人は、傷害保険料として100円程度を当日徴収)
 対象/市民および市内在勤の人
 定員/150人
 問合せ・申込み/中央公民館(☎23-3111)

ふるさと講座(基礎コース)

中央公民館では、ふるさとを守り伝えていく後継者となるべき人材を育成するため、「ふるさと講座」を開講します。
 「ふるさと講座」は、「基礎コース」と少人数制の「専門コース」の2コースがあり、受講生の学習意欲や興味関心に応じて、選択することができます。
 「専門コース」を受講している人は、学習と調査による地域の情報を語り広げる「ふるさとの語り部」や、「ふるさと百科たてやま大事典」に必要な情報を提供する「ふるさと調査員」として活躍できます。



国勢調査の調査員を募集

10月1日に全国一斉に行われる国勢調査の調査員を募集します。仕事の内容は、割り当てられた区域内の世帯に調査票を配布し記入してもらい、これを回収・内容を点検して市役所に提出します。調査票の配布は9月下旬で、回収は10月上旬です。

国勢調査は、国の最も基本的な統計として、人口や世帯の実態を明らかにするために、5年

に1度、日本に住んでいる全ての人を対象に行われます。

調査の結果は、国や都道府県・市区町村が、これからの行政を考えていく大切な資料となり、私たちの暮らしのさまざまな分野で活かされていきます。

調査世帯/調査員1人当たり60世帯程度(受け持つ調査区により異なります)

応募資格/原則として20歳以上で責任を持って調査事務



国際キャンプ

外国人キャンプリーダーとキャンプに参加しませんか。外国のことを勉強したり、料理に挑戦しながら、外国の文化に触れてみましょう。

日時/6月18・19日(土・日)1泊2日
場所/清和県民の森ロッジ村(君津市)送迎あり
対象者/小学校5・6年生20人
申込方法/ハガキに住所、氏名、性別、生年月日、保護者氏名、電話番号、学校名、学年を記入し郵送(6月1日必着)。応募者多数の場合は抽選。

参加費/1,800円(保険料含む)※事前に保護者同伴の説明会を開催します。
問合せ・申込み/企画課 国際交流係(〒294-8601 北条1145-1 電話22-3147 Fax23-3115 Eメール:kikakuka@city.tateyama.chiba.jp)

いきいき教室(介護予防教室)



市と安房医師会在宅介護支援センターでは、高齢者が要

介護状態や寝たきりになることを予防し、健康で生き生きとした老後の生活を送ることができるよう「いきいき教室」を開催します。

日時/6月15日、29日、7月6日、20日、8月10日、24日いずれも水曜日の午前10時から午前11時30分

場所/老人福祉センター
内容/①健康チェック、生

親子フラメンコ教室

気軽にフラメンコに親しんでもらうために、「親子フラメンコ教室」を開催します。

日時/6月5日、19日、7月10日、24日。いずれも日曜日の午後2時から午後3時

場所/北条小プレイルーム
参加費/無料
定員/20組の親子など
対象/幼稚園・保育園児から小学生

申込方法/電話かEメール
締切/6月1日(水)
問合せ・申込み/エスペラン



サ館山事務局(☎090-1120-17539)【小滝】、Eメール:esperanz@awa.or.jp)



を遂行できる人。調査で知り得たことなど、秘密保持のできる人。警察、選挙、税務事務に直接関係のない人。

調査手当/国の基準に基づき支給(平成12年調査では、1調査区60世帯当たり平均5万

家を建てるときの基礎知識

日時/6月5日(日)、12日(日)時間はいずれも午後1時から5時
場所/コミュニティセンター
定員/30人
受講料/1500円

申込方法/ハガキかFAXに「家づくり講座希望」とし、郵便番号、住所、氏名、性別、年齢、電話番号を記入し申し込み。(電話では申込みできません)

円前後。調査対象世帯数により異なります)

募集人員/330人
身分調査員選任期間8月20日から10月19日/非常勤の国家公務員

締切/6月30日(木)必着
問合せ・申込み/所定の申請書に記入し、〒294-8601

北条1145-1 情報政策課統計係(仮事務所市役所4号館2階第2会議室)に提出。FAX、Eメールでも受け付けます。(☎30-9113、FAX22-89001、Eメール:jyouhoo@city.tateyama.chiba.jp)

家づくり講座

締切/6月3日(金)
問合せ・申込み/〒294-0056 船形1277-42 千産千消の家 家づくり講座係(☎050-3093-5526 FAX020-4668-7608)



tateyama.chiba.jp) ※申込書は市役所玄関ロビー受付、統計係のほか、市のホームページからダウンロードできます。

市民ゴルフ大会

日時/6月22日(水)午前7時30分から受付開始【雨天決行・荒天中止】
会場/房州カントリークラブ
対象/18歳以上の市民在勤者
定員/160人(応募多数の場合は抽選)
参加費/5千円(プレー代、賞品代など)
競技方法/18ホールストロークプレー、ペリア方式。乗用カート(4人乗り)使用。
※食堂や売店は営業しないので、昼食を用意してください。
申込方法/往復ハガキに「市民ゴルフ大会希望」とし住所、氏名、年齢、性別、電話番号、ハンデキャップ、自動車運転免許証の有無を記入して、応募先まで。

締切/6月3日(金)必着
問合せ・応募先/〒294-8601 北条1145-1 スポーツ課(☎22-3696)

デッサン教室

日時/6月13日・27日、7月4日・25日、9月5日・26日、11月14日・28日(すべて月曜日)、時間は午後1時30分から午後3時30分

場所/菜の花ホール
対象/市民
内容/講義と実習
定員/20人程度(申込み多数の場合は抽選)
講師/布施南保子氏



用具/水彩絵の具一式(絵の具・パレット・水入れ・筆・スポンジなど)スケッチブックは、まとめて購入の予定(1500円程度)
締切/5月31日(火)
問合せ・申込み/北条地区公民館(☎24-11515)

市営50mプール(宮城)の監視員

資格/18歳(高校生は不可)から30歳までの泳げる人
定員/若干名
期間/6月22日(水)~9月3日(土)まで
勤務時間/午前6時30分~午後7時15分のうち8時間
賃金/時給915円
締切/6月3日(金)
問合せ・申込み/スポーツ課(☎22-3696)

放送大学 夏季集中型科目 受講生募集

放送大学では、7月から8月にかけて、約4週間集中的に放送授業を視聴して、「学校図書館司書教諭」と「看護師資格取得に資する科目の単位」の資格取得をめざす受講生を募集します。

科目/①学校図書館司書教諭資格取得講習対応科目
②看護師学校養成所2年課程(通信制)対応科目
締切/5月31日(火)必着
※出願資格や授業料など詳しいことは問合せ先まで
問合せ/〒261-8586 千葉市美浜区若葉2-11 放送大学千葉学習センター(☎043-298-4367)ホームページ: http://www.u-air.ac.jp

男女共同参画社会に向けて①
相談する窓口を紹介します

ドメスティック・バイオレンス

ドメスティック・バイオレンス(DV)は「家庭内暴力」とか「家族間の暴力」と直訳されますが、この言葉からは、夫婦間や親子間、兄弟姉妹間の暴力などが思い浮かびます。現在は「夫婦や恋人など親密な関係にある、または、そのような関係にあった男性から女性に(または女性から男性に)対して振るわれる暴力」という意味で使われることが多いようです。このような暴力は犯罪であり、重大な人権侵害であり、男女共同参画社会実現の大きな妨げになっていきます。身体的な暴力だけでなく、精神的、経済的、性的なあらゆる形の暴力が含まれます。家庭内で起きる暴力は、外からは見えにくく、わかりにくいいため深刻です。子どもへの影響も心配です。こうした暴力の被害者の相談にのり、サポートする窓口を紹介します。男性の相談も受け付けます。秘密は厳守されますので、一人で悩まないで相談してください。



【相談窓口】
千葉県女性サポートセンター
☎043-302-1015
または043-245-1719
日時/365日24時間可
男性専門相談窓口
☎043-224-4821
日時/毎週火曜日午後5:00~午後9:00

【市内相談窓口】
安房健康福祉センター(安房保健所)
☎22-6377
日時/月~金曜日 午前9:00~午後5:00
館山市役所市民相談室☎22-3199
日時/月~金曜日 午前9:00~午後5:00
問合せ/秘書広報課男女共同参画係
☎22-3135



ポイント介護保険 47

いつまでも安心して暮らすために

介護保険は40歳以上の全員が加入して、老後の安心をみんなで支えあう制度です。加入者は、年齢によって2つに分かれます。65歳以上の人を「第1号被保険者」、40~64歳の人を「第2号被保険者」といいます。次表のとおり、65歳以上の「第1号被保険者」は、病気やケガ等の原因を問わず、介護や支援が必要と認められた場合に介護サービスを利用できますが、40歳から64歳までの「第2号被保険者」は老化が原因とされる特定の病気が原因であることが必要となります。

	第1号被保険者	第2号被保険者
加入する人	65歳以上の人	40歳から64歳までの医療保険に加入している人
サービスの利用ができる人	●寝たきりや認知症(痴呆)などで常に介護を必要とする状態で要介護認定を受けた人 ●常時の介護までは必要ないが、身じたくなど、日常生活に支援が必要な状態で要支援認定を受けた人	●初老期痴呆、脳血管疾患など老化が原因とされる15種類の病気で要介護状態や要支援状態となり「要介護(支援)認定」を受けた人
保険証の交付	65歳になる月に保険証が郵送されます	要介護認定を受けた人、および保険証を請求した人に交付します

問合せ/高齢者福祉課高齢対策係(☎22-3487)

夜間救急・休日救急

安房医師会病院
☎25-5111

安房医師会病院では、年間365日24時間体制で、救急患者を受け入れています。病院内には、初期診療施設として、安房郡市夜間急病診療部(午後7時~午後10時・年中無休)が設置されています。安房医師会病院以外の夜間救急は、次のとおりで、夜間待機施設として、午後5時から翌朝8時まで診療します。【休日】は休日当番医です。【休日・夜間】は、休日当番医で夜間救急も行います。

6月

- 1日(水) 小田病院(鴨川市)
- 2日(木) ☎04-7092-1128
伊藤胃腸科クリニック(鴨川市)
- 3日(金) ☎04-7092-2231
鴨川市立国保病院(鴨川市)
- 4日(土) ☎04-7097-1221
- 5日(日) 鋸南病院(鋸南町) ☎55-2125 【休日・夜間】
東条病院(鴨川市) ☎04-7092-1207 【休日】
- 6日(月) 和顔医院(白浜町) ☎38-2313
- 7日(火) 富山国保病院(富山町) ☎58-0301
- 8日(水) 9鋸南病院(鋸南町) ☎55-2125
- 9日(木) 赤門整形外科内科(市内) ☎22-0008
伊藤胃腸科クリニック(鴨川市)
- 10日(金) ☎04-7092-2231
鴨川市立国保病院(鴨川市)
- 11日(土) ☎04-7097-1221
- 12日(日) 小田病院(鴨川市) ☎04-7092-1128 【休日・夜間】
- 13日(月) 赤門整形外科内科(市内) ☎22-0008
- 14日(火) 富山国保病院(富山町) ☎58-0301
- 15日(水) 東条病院(鴨川市) ☎04-7092-1207
- 16日(木) 小田病院(鴨川市) ☎04-7092-1128
伊藤胃腸科クリニック(鴨川市) ☎04-7092-2231

- 17日(金) 鴨川市立国保病院(鴨川市) ☎04-7097-1221
- 18日(土) 赤門整形外科内科(市内) ☎22-0008
- 19日(日) 鋸南病院(鋸南町) ☎55-2125 【休日・夜間】
- 20日(月) 富山国保病院(富山町) ☎58-0301
- 21日(火) 東条病院(鴨川市) ☎04-7092-1207
- 22日(水) 小田病院(鴨川市) ☎04-7092-1128
- 23日(木) 伊藤胃腸科クリニック(鴨川市) ☎04-7092-2231
- 24日(金) 鴨川市立国保病院(鴨川市) ☎04-7097-1221
- 25日(土) 鋸南病院(鋸南町) ☎55-2125
- 26日(日) 館山病院(市内) ☎22-1122 【休日・夜間】
鈴木内科クリニック(市内) ☎22-8880 【休日】
- 27日(月) 富山国保病院(富山町) ☎58-0301
- 28日(火) 東条病院(鴨川市) ☎04-7092-1207
- 29日(水) 小田病院(鴨川市) ☎04-7092-1128
- 30日(木) 伊藤胃腸科クリニック(鴨川市) ☎04-7092-2231

症状によっては対応できない場合もあります。判断できない場合は、当日の夜間待機施設か安房郡市消防本部(☎22-2233)へ問い合わせください。

※都合により、当番医が変更になる場合があります。

安房医師会病院の小児科の診療は、毎週日曜日の9:30~16:00に、救急のみ診察します。祭日は、不定期です。他のお問合せください。他の時間帯は、内科医による初期診療です。



子ども市民大学 6月のプログラム

問合せ/生涯学習課(☎22-3698)

日 時	プログラム(会場等)	定員・対象	問合せ先	コース
毎日曜日 祝日	10:30~ 甲冑を着よう (観覧料として小中学生80円、一般150円)	小学生以上の入館者	館山市立博物館 ☎23-5212	しろやまコース 信
4日 (土)	14:00~ おはなし会	小学生60人	館山市図書館 ☎22-0701	ぶんがくコース 孝
11日 (土)	10:15~ プラネタリウム一般公開「医者様のアスクレピオス(へびつかい座)」	一般200人	大房岬少年自然の家 ☎33-4561	たいぶさコース 仁
	13:30~ 将棋教室	小学生以上	館山市中央公民館 ☎23-3111	わんぱくコース 悌
18日 (土)	14:00~ おはなし会	小学生60人	館山市図書館 ☎22-0701	ぶんがくコース 孝
	13:30~ パネルシアター入門教室	小学校3年生以上20人	館山市中央公民館 ☎23-3111	わんぱくコース 悌
25日 (土)	14:00~ おはなし会	小学生60人	館山市図書館 ☎22-0701	ぶんがくコース 孝
	13:30~ 将棋教室	小学生以上	館山市中央公民館 ☎23-3111	わんぱくコース 悌
	14:00~ 安房学講座 「刀剣製作と見方」	一般60人	安房博物館 ☎22-8608	かがみがうらコース 智
6/12 (日)まで	14:00~ おはなし会	小学生60人	館山市図書館 ☎22-0701	ぶんがくコース 孝
	9:00~16:30 収蔵資料展 「安房の伝統工芸」	入館者	安房博物館 ☎22-8608	かがみがうらコース 智
3日 (金)	10:30~ おはなし会(幼児向け)	60人 幼児	館山市図書館 ☎22-0701	

申込み受付(先着順)が6月からのもの【申込開始 6月6日(月)】

7/23(土)~24(日) (1泊2日)	無人島in館山湾「さんご・色鮮やかな魚たち。黒潮流れ込む館山の海でシュノーケリング」	小学生を含む家族40人(6歳以上)	大房岬少年自然の家 ☎33-4561	たいぶさコース 仁
-------------------------	--	-------------------	-----------------------	--------------

こんなことあんなこと 相談案内 お気軽にどうぞ!

相談はすべて無料です。(結婚・介護相談以外は、土曜日曜日は休みます)

秘密は厳守されますからお気軽にご相談ください。

<h3>心配ごと</h3> <p>(一般相談員による相談) 日時/毎週火曜日(祝日の場合は翌日) 午前10時～午後3時</p> <p>(専門相談員による相談) 日時/毎月第1、第3火曜日 午後1時～午後3時</p> <p>対象/一般相談員の相談を受けた人、1日4人まで</p> <p>場所/市役所4号館 問合せ/社会福祉協議会 ☎23-5068</p>	<h3>乳幼児</h3> <p>◎乳児健診 日時/6月14日(火) 対象/4か月児 受付/午後1時30分～2時30分</p> <p>◎乳児相談(1歳未満の乳児) 日時/6月6日(月) 受付/午前9時30分～10時30分</p> <p>◎1歳6か月健康診査(1歳6か月児) 日時/6月2日(木) 対象/平成15年11月生まれ児 受付/午後1時20分～1時40分</p> <p>◎3歳児健康診査(3歳6か月児) 日時/6月23日(木) 対象/平成13年12月生まれ児 受付/午後1時20分～1時40分 ※場所は保健センター(☎23-3113)</p>	<h3>介護</h3> <p>在宅での介護に関する心配ごと、悩みごと 日時/24時間、毎日 場所/館山市在宅介護支援センター</p> <p>なのはな ☎29-2800 ほほえみ ☎27-6411 たてやま ☎25-7191 安房医師会 ☎25-5030</p>																								
<h3>人権相談</h3> <p>日時/毎週水曜日 午前10時～午後4時 ※祝日の場合は前日または後日 場所・問合せ/千葉地方務局館山支局 人権相談室 ☎22-0620</p>	<h3>児童</h3> <p>家庭関係・養育問題など 日時/毎日 午前8時30分～午後5時 場所/家庭児童相談室 ☎22-3111内線576</p>	<h3>不用品情報コーナー</h3> <p>◎希望します【希望条件】 【相談】 ・アップライトピアノ ・電子ピアノ(88鍵)</p> <p>◎譲ります【希望条件】 【無料】 ・幼児用自転車(2・3歳用) ・げた箱(奥行35cm×高さ90cm×横幅89cm) ・木製片そで机、スチールキャスター付椅子</p> <p>【500円】 ・24インチ自転車(小学校高学年用)</p>  <p>問合せ/商工課消費生活係 ☎22-3956</p>																								
<h3>行政相談</h3> <p>国など、行政への苦情や意見、要望 日時/6月15日(水)午前10時～午後3時 場所/船形地区公民館 問合せ/市民相談室 ☎22-3199</p>	<h3>家庭教育</h3> <p>生活習慣、登校拒否、非行の相談など 日時/月～金曜日 午前9時～午後4時 場所/中央公民館 問合せ/☎23-3111</p>	<p>●6月の古紙・紙バック収集日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区名</th> <th>古紙</th> <th>紙バック</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>館山</td> <td>5日(日) 21日(火)</td> <td>16日(木)</td> </tr> <tr> <td>北条</td> <td>12日(日) 28日(火)</td> <td>2日(木)</td> </tr> <tr> <td>那古・船形</td> <td>10日(金) 26日(日)</td> <td>9日(木)</td> </tr> <tr> <td>西岬・富崎</td> <td>9日(木)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>神戸</td> <td>6日(月)</td> <td>23日(木)</td> </tr> <tr> <td>豊房</td> <td>30日(木)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>館野・九重</td> <td>22日(水)</td> <td>9日(木)</td> </tr> </tbody> </table> <p>○新聞、雑誌、ダンボールに分けてごみ搬出場所へ ○収集日の午前8時30分までに ○雨でも収集します。濡れないようにビニールなどで覆ってください。 ○紙バックは切り開き、洗ってたばねてください。 問合せ/環境保全課 ☎22-3354</p>	地区名	古紙	紙バック	館山	5日(日) 21日(火)	16日(木)	北条	12日(日) 28日(火)	2日(木)	那古・船形	10日(金) 26日(日)	9日(木)	西岬・富崎	9日(木)		神戸	6日(月)	23日(木)	豊房	30日(木)		館野・九重	22日(水)	9日(木)
地区名	古紙	紙バック																								
館山	5日(日) 21日(火)	16日(木)																								
北条	12日(日) 28日(火)	2日(木)																								
那古・船形	10日(金) 26日(日)	9日(木)																								
西岬・富崎	9日(木)																									
神戸	6日(月)	23日(木)																								
豊房	30日(木)																									
館野・九重	22日(水)	9日(木)																								
<h3>市民生活</h3> <p>市民生活あれこれ、お気軽にどうぞ 日時/毎日 午前9時～午後5時 場所・問合せ/市民相談室</p>	<h3>精神保健</h3> <p>不眠、イライラ、対人関係、老人ボケ等の心配 日時/6月7日(火)・14日(火)・21日(火)・28日(火)午後1時30分～午後3時 場所/安房健康福祉センター 申込/☎22-4511(予約必要)</p>																									
<h3>消費生活</h3> <p>商品やサービスについての苦情・相談 日時/6月2日(木)・16日(木) 午前9時～午後4時 場所・問合せ/市民相談室</p>	<h3>身障・知的障害</h3> <p>日時/身障障害:毎月第2金曜日 知的障害:毎月第4火曜日 午後1時～午後3時 場所/身障障害:伊賀整形外科クリニック 知的障害:田村病院 申込・問合せ/社会福祉課に必ず事前に申込みをしてください。☎22-3492</p>																									
<h3>年金</h3> <p>厚生年金など 日時・場所/6月16日(木)館山市役所 受付/午前8時30分から正午 来場者が多数の場合、早めにお申し込みを完了する必要があります。 相談/午前10時から午後3時 問合せ/市民課保険年金係☎22-3418</p>	<h3>結婚</h3> <p>日時/毎月第1、第3日曜日(1月4日はお休み) 午前10時～午後4時 場所/市役所4号館 問合せ/社会福祉協議会 ☎23-5068</p>																									
<h3>交通事故</h3> <p>電話でもできます 日時/毎日 午前9時～午後4時30分 場所/南房総県民センター安房事務所内 問合せ/☎22-7132</p>																										

6月のイベントインフォメーション

館山駅市民ギャラリー

日程	催物名
6/1～6/20	親子写生大会入選作品展
6/21～7/4	日本篆刻展作品展

市民のサークル活動などの発表の場として利用できます。主催者の都合により変更になることがあります。問合せ/都市計画課 ☎22-3612

コミュニティセンター

日程	開催時間	催物名	主催者
6月4日(土)	12:00～20:30	第10回秋津書道展覧会	倫理研究所房総支所
6月5日(日)	9:00～15:00	つきなみ短歌発表会	
6月16日(木)	12:00～17:00	習字コンクール	安房書道会
6月17日(金)	9:00～17:00		
6月18日(土)	9:00～16:00		

5月1日現在の申込み分を掲載。主催者の都合により変更になることがあります。問合せ/中央公民館☎23-3111

南総文化ホール

6月の休館日/6日、13日、20日、27日

4月28日現在の申込み分の中より掲載。主催者の都合により変更になることがあります。問合せ/千葉県南総文化ホール ☎22-1811
千葉県文化振興財団ホームページ
<http://www.cbs.or.jp>

期日	催物名	使用時間帯	入場方法	主催者	
大ホール	5日(日) 踊りひとすじ師籍四十年 瑳川八千代安房に翔く	13:00～18:00	有料	南総里見物語実行委員会 ☎090-3431-3235	
	9日(木) 第55回校内合唱コンクール	9:00～11:45	関係者	安房南高等学校 ☎22-3201	
	10日(金) 映画「ハウルの動く城」	19:00～21:00	有料	ペニンシュラ ☎23-8802	
	11日(土) 映画「ハウルの動く城」	①10:00～②13:00～ ③16:00～④19:00～	有料	ペニンシュラ ☎23-8802	
	12日(日) 第9回南房総しおさいコンサート	13:00～16:30	無料	南房総しおさいコンサート実行委員会 ☎22-2438	
	19日(日) 映画「ワンピース」～オマツリ男爵と秘密の島～ 「ふたりはプリキュア」～マックスハート～	①10:00～12:50 ②13:20～16:05	有料	横芝銀映 ☎0479-82-0012	
	24日(金) 県老連特選演奏会	13:30～16:10	有料	(財)千葉県老人クラブ連合会 ☎043-242-4904	
	26日(日) ヤマハエレクトーンステージ松田屋大会	12:30～16:30	無料	(株)松田屋 ☎22-5661	
	小ホール	2日(木) 健歯児童生徒審査会	13:00～16:00	関係者	南房総教育事務所安房分室☎22-3876
		4日(土) ピアノ発表会	13:15～16:30	無料	佐野早苗 ☎36-2747
5日(日) 第11回南総歌唱愛好会カラオケ発表会		9:30～16:30	無料	南総歌唱愛好会榎本☎22-4661	
9日(木) 千葉県指定保安講習		13:30～15:30	関係者	丸高石油㈱ ☎04-7092-1353	
11日(土) 南房総三曲協会 第21回定期演奏会		12:00～16:30	無料	石井透山 ☎23-4861	
12日(日) フラメンコ ペーニャ ベルデ ライブ5		13:30～15:30	無料	角田順子 ☎23-1977	
18日(土) 安房支部 おさらい会		11:00～16:00	有料	花沢流蕃扇会安房支部 ☎090-8809-7283	
19日(日) チャリティカラオケ発表会		9:30～17:00	無料	全日本演歌親睦協会千葉事務局 ☎46-8026	
25日(土) 田代 誠 テノールコンサート		18:30～20:00	有料	田代誠友の会 太田 ☎38-3108	
26日(日) いろおんぶ教室発表会		10:00～15:00	無料	サユリ会 ☎55-2825	